



広報 おおの



雪は友達 (冬のカントリースクール)

主な内容

	ページ
行政改革特集……………	2～3
財政公表……………	4～5
市県民税の申告……………	6
市民のページ……………	10
お知らせ……………	12～13

平成8年(1996年)

2月号

No.605

行政改革大綱まとまる

簡素で効率的な行政システム確立へ

市はこのほど「行政改革大綱」をまとめました。これは、急激に変化する社会経済情勢や多様化する市民の行政ニーズなどに対応し、地方分権の時代にふさわしい自主的で効率的な行政システムを目指すものです。昨年六月から、行政改革推進本部と市議会、市民代表十五人による行政改革推進委員会で検討を続けてきました。今月は、この概要をお知らせします。



天谷市長に答申書を手渡す小林亮之介・行政改革推進委員会会長（昨年12月14日）

基本方針

今日の情報化・国際化・高齢化の進展や、住民ニーズの高度化・多様化、地方分権の動きなど、激変する情勢を的確にとらえ、時代にマッチした行政を展開することが重要となっております。

こうした新たな行政需要への対応と行政の減量化を軸として、最少の経費で最大の効果を上げられる体制づくりを進めます。そのため、全市的な視野に立つて行政全般に検討を加えました。簡素で効率的な行政システムの確立を目標とし、自主的な行政改革を着実に推進していきます。

推進に際しては、市民代表による行政改革推進委員会の意見を反映するとともに、市議会と連携を保ちながら全庁体制で取り組みます。また、状況はその都度、推進委員会に報告し助言を得るとともに、市民の皆さんにも公表していきます。実施期間は、お

おむね平成八年度から十年までの三年間です。

事務事業の見直し

住民サービスの向上に留意しながら、行政の効率性と施策の効果を十分に吟味するとともに、行政手法に創意工夫を凝らします。

①効率的な財政運営と最重要施策の推進

限られた財源の重点的配分と、効率的な予算執行に努めます。中部縦貫自動車道の建設促進、老人保健福祉施策、環境保全対策、下水道整備、時代に即応した産業基盤の整備、文化振興に特に力点を置きます。

②事務の見直し

部制を導入して、決裁権限の委譲、事務処理の効率化・迅速化を図ります。

③情報公開の実施

行政の公正さと透明性を確保するため、平成十年から情報公開制度を実施します。行政手続き制度の適正な運用

と、手続きの簡略化なども検討します。

④ごみ収集の民間委託拡大

現在のごみ収集業務の民間委託率をさらに引き上げ、効率化と経費節減を図ります。

⑤ホームヘルプ事業の民間委託化

行政と民間が連携した事業を推進するため、ホームヘルプ事業の民間法人組織委託化を図ります。在宅介護支援センターや訪問入浴サービス事業などとの有機的な連携に努め事業の充実を図ります。

⑥各種団体の自主運営促進

各種団体の事務は、自主運営するよう育成指導します。

⑦効果の乏しい行政サービスの廃止

時代の要請に合わなくなったものや、実効性や投資効果の乏しい行政サービスを廃止します。

⑧保育料などの口座振替

市立保育所・幼稚園の保育料、市営住宅使用料を口座振替制にし、事務量の削減を図ります。

⑨補助金などの整理削減

補助交付金は、件数・金額ともに増加傾向にあります。補助金等合理化委員会を設け行政効果や目的の達成度などを尺度として整理削減に努めます。

組織・機構の見直し

住民の行政ニーズが多様多様化する一方、地方分権に伴い新たな行政需要も予想されます。関連分野の連携を保ちながら、よりきめ細かな住民サービスの向上と迅速化を図ります。

①部制導入と課の統廃合
部制導入により、政策形成機能・総合調整機能の充実に図ります。

②各種審議会の整理統合
現在、六十九の各種審議会などがあります。この委員定数の一〇割削減に努めるとともに、女性委員の登用を増や

します。

③幼稚園・保育所の統廃合
園児数の減少による行政需要の変化を的確に把握して、市立幼稚園・保育所の統廃合の検討を進めます。

④市民会館を文化会館に
総合的な文化振興を図るため、現在の市民会館を文化会館に改め、その活動拠点施設とします。

定員管理と給与の適正化

限られた人員と財源の枠内で、効率的な行政運営を進めます。そのため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底と、公共と民間の役割

分担を明確にして「定員適正化計画」を推進します。

①目標定員は362人

今後の行政需要の動向や重要課題などを見極めて策定した定員適正化計画に基づき、将来予想される地方分権による人員増は別枠として、平成十二年四月一日の定員を三百六十二人とします。

②定員状況の公表

毎年、定員管理の状況を広く市民に公表し、皆さんの理解と協力を求めます。

③人事の弾力的運用

部制による部内調整機能を生かし、弾力的な部内人事の運用を図ります。

④給与水準の適正化

国に準じた給与と制度の適正な運用に努めます。

効率的な行政運営と職員的能力開発

職員は行政推進の原動力です。地方分権時代に対応できる職員的能力開発と意識改革を進めます。

①行政運営のプロセス改善

少ない職員で大きな効果を上げる手法として、目標による管理、提案制度、自主研究活動を促進します。

②職員研修の体系化

派遣委託研修、人づくり研

修、階層別研修を拡充・体系化し、計画的な研修を実施します。

③他の団体との人事交流

職員の資質と専門的技術の向上を図るため、県をはじめ他の公共団体と人事交流を進めます。

④専門職員の確保育成

保健福祉・環境保全・土木・教育などの専門職員の確保に努めると同時に、いくつかの分野にわたって知識経験を持つ複合専門型職員の育成に努めます。

情報化などによる

行政サービスの向上

行政事務のOA化計画、地域情報化計画を立て、相互の連携を保ちながら行政の効率化や行政サービスの向上を図ります。

①庁内ネットワークの活用

事務の効率化、経費の節減を図るため、各部署のいろいろな資料などをデータベース化し、庁内ネットワークを有効利用します。

②個別事務のOA化

個別事務処理を迅速に行うため、パソコンを積極的に活用します。

③電算委託の自己処理化

住民情報・市税などの電算

委託業務を、自己処理に切り替えるための体制づくりを行います。

④インターネットなどの活用

インターネットやパソコン通信などの導入を推進し、国内外の情報収集と発信を行います。

⑤総合市民サービスシステムの導入

高度情報化社会の到来に対応して、IDカードを使った総合市民サービスシステムの導入準備を進めます。

公共施設の管理運営

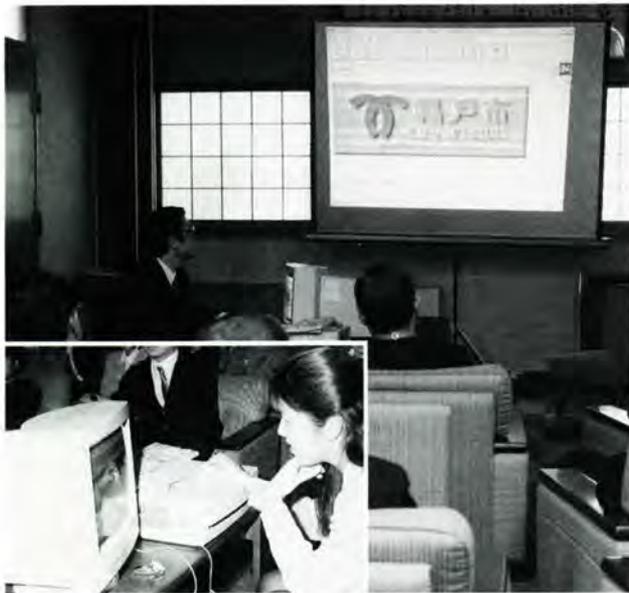
公共施設の効果的な管理運営を行うため、管理公社を設立するとともに、受益者負担の原則により使用料の見直しを行います。

①公共施設管理公社の設立

公共施設の効果的・効率的な管理運営を行うため、平成九年度に公共施設管理公社を設けて管理を委託します。

②使用料の見直し

開館日や開館時間、使用申請手続きなどを見直し、利用者に対するサービス向上に努めます。使用料については受益者負担の原則を基本とし、施設間の均衡を図りながら見直しをします。

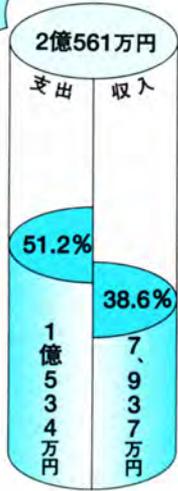


今後、時代にマッチしたインターネットなども積極的に導入していきます

特別会計

市が特定の事業を行うときに、一般会計と区分して経理し、その特殊性を明らかにするため設けられています。

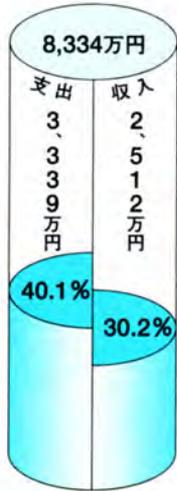
企業会計



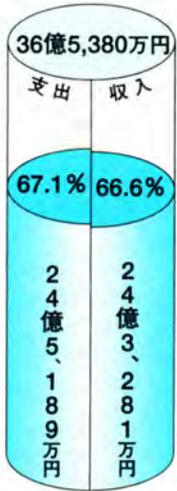
水道事業



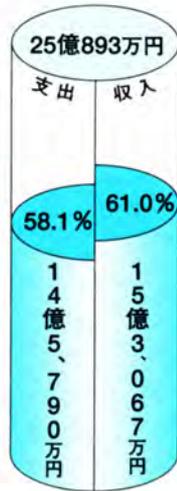
農業集落排水事業



簡易水道事業

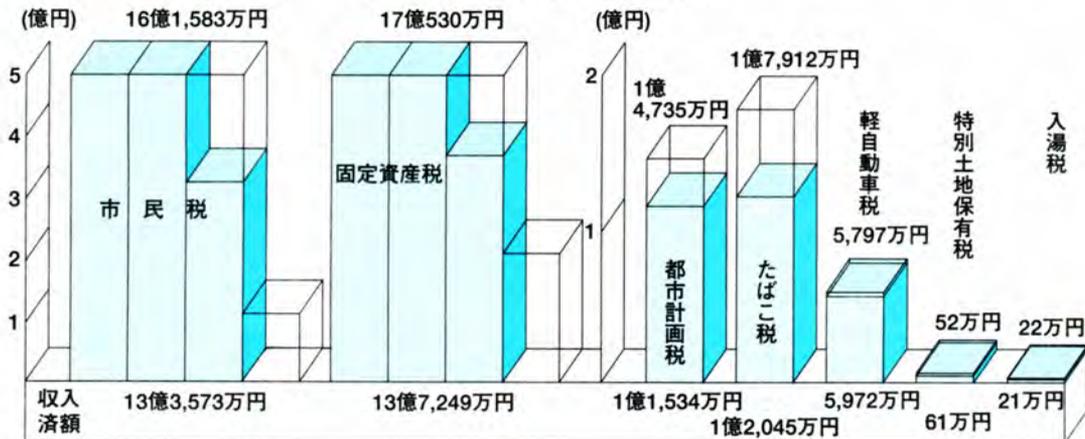


老人保健事業



国民健康保険事業

市税の収入状況



一般会計に約六億五千万円追加

総額は百四十二億円余に

第二百八十二回定例市議会は、昨年の十二月六日から十九日まで開かれました。一般会計補正予算案・国民健康保険事業特別会計補正予算案など十二議案を審議し、全議案原案どおり可決・承認されました。

総務費

- 庁舎増築設計委託料…………… 四百万円

民生費

- 老人保護措置費……………
- シヨートステイ事業……………
- 民間保育所措置費……………

農林水産業費

- 農村女性活性化推進事業補助…………… 四百九十九万円
- 県営土地改良事業負担金…………… 九千六百六十万円
- 林業地域総合整備事業…………… 五千二百七十一万円

商工費

- 魅力ある夜間景観創出モデル事業…………… 百万円

土木費

- 除雪経費…………… 三千五百万円
- 道路整備県営事業負担金…………… 八千七百五十六万円

12月定例市議会

一般会計の歳出の主なもの

市県民税 所得税

申告を忘れずに

期限は3月15日

市県民税

今年も、市県民税の申告や所得税の確定申告の時期になりました。申告の受付は、市県民税が二月二十九日（木）、所得税は二月十六日（金）に始まり、いずれも三月十五日（金）で終了します。申告に必要な書類や証明書は、あらかじめ用意し早めに申告を済ませてください。

市県民税の申告日程は、下の表のとおりです。

申告用紙は、二月中旬ごろ区長さんを通じてお届けします。そのとき、行政区ごとの詳しい申告日時や会場なども併せてお知らせします。混雑を避けるためにも、できるだけ指定された日に申告を済ませてください。

申告用紙が届かなかつたり、記入の仕方が分からなかつたりしたときは、市役所税務課市県民係（☎66・1111内線423）へお問い合わせください。

申告が必要な人

平成八年一月一日現在、大野市内に住んでいた人で、次の項目に該当する人は、申告が必要です。

■**昨年中に所得があった人**
所得税の確定申告をする人や給与所得者で給与以外の所得がない人は除きます。
■**給与所得以外に、地代・家**

賃・配当・退職金などの収入があった人
退職金は、勤務先で分離課税された人を除きます。

忘れがちな所得

◆パートやアルバイト収入
◆保険の勧誘や物品売買などの外交員報酬
◆年金収入

申告に必要なもの

申告には次のものをご持参ください。

●所得の計算に必要な帳簿や書類。例えば売上帳・仕入帳・源泉徴収票・請求書・領収書など
●国民健康保険税や国民年金保険料、生命保険料、損害保険料、医療費などの領収書または支払証明書など
●印鑑と家族の生年月日が分かる健康保険証など

所得税

所得税の確定申告は、二月十六日から大野税務署などで受け付けます。期限間近にな

ると大変混雑しますので、早めに申告してください。

申告が必要な人

■平成七年分の事業所得、不動産所得などの所得の合計額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）の合計額を超える人

■給与所得者で、①給与の年収が二十万円を超える人②二カ所以上から給与を受けている人③給与所得や退職所得以外の所得額が二十万円を超える人

■給与所得者で①住宅をローンなどで購入した人②災害や

盗難にあった人③多額の医療費を支払った人など

納税相談

農業所得や営業所得の納税相談は、次のとおり実施されます。時間は午前九時から午後四時までです。

農業所得

J A 大野市本所 2月16・19・20・21・22日

J A 上庄 2月26・27・28日

営業所得 大野税務署 2月16日～3月15日

問合せ先 大野税務署（☎66・2180）まで

市・県民税の申告日程表

月日	曜日	場 所	月日	曜日	場 所
2.29	木	市 役 所	3.8	金	J A 大野市富田
3.1	金		3.11	月	上 庄 公 民 館
3.4	月	下 庄 公 民 館	12	火	蔵生集落センター
5	火		3.13	水	木本集落センター
3.6	水	庄林生活改善センター 南六呂師集落センター	3.14	木	阪 谷 公 民 館
3.7	木		3.15	金	J A 大野市阪谷 五箇ふるさと自然の家
3.8	金	富田公民館	3.15	金	市 役 所

- ・時間はいずれも午前9時～午後3時30分です。ただし、6日と13日、15日の五箇ふるさと自然の家は午前11時半まで。
- ・地区ごとの日程詳細は、後日、申告書配布の際にお知らせします。

エキサイティング

スポーツ

情報

第39回市民総合体育大会冬季大会

2月4日(日)に開催

会場は六呂師高原スキー場

第39回市民総合体育大会冬季大会スキー競技会が次のとおり開催されます。地区代表選手に温かいご声援をお送りください。

日時 2月4日⑩午前9時
開会式

会場 六呂師高原スキー場

競技種目 ▼第1部(一般・地区対抗) ジャイアントス

ラローム・クロスカントリ

ー・リレー▼第2部(中学

校・学校対抗) ジャイアン

トスラローム・クロスカン

トリー・リレー▼第3部

(学童・個人競技) スラロ

ーム・クロスカントリー

参加資格 ●平成8年1月1

日以降市内の各地区体育協

会管内に居住する人。た

だし、全日制・定時制高校3

年生以下は除く●中学校は

大野市中学校体育連盟規定

による●第3部は市内小学

校に在籍する児童とし、保

護者の同意を得て責任者同

伴で参加すること

出場規定 ▼1人1種目とし

1種目の出場人数は制限し

ない。ただし、リレー競技

は大会運営に支障のない限

り、人数制限内で兼ねるこ

とができる▼リレー競技は

種別・組または学年ごとに

走者数に各2人(40歳以上

は4人)を加えて申し込み

ができる▼第2部のリレーについては下位学年のものが上位学年に出場できる
実施決定 2月2日⑩正午現在の状況により決定

問合せ先 市教育委員会体育

課「第39回市民総合体育大

会冬季大会スキー競技会」

事務局 ☎66・11111内

線531)まで

市スノーボードツジ大会

日時 3月10日⑩午前8時30

分)

会場 市エキサイト広場

参加資格 大野市・郡内の小

学生(3年生以上)

チーム編成 各チーム監督1

人(成人)、選手7人、補

欠選手5人以内

※監督は2チーム以上の掛

け持ちはできない

競技方法 レベル別リーグ・

トーナメント戦▼AⅡ5・

6年男子の部▼BⅡ3・4

年男子の部▼CⅡ全学年混

成の部

※女子だけのチームは、男

女混成リーグに所属。男女

混成リーグに、5・6年生

男子は出場できない

申込方法 所定の申込用紙お

よび保護者の承諾書、保険

料(1人につき10円)を添

え、2月25日⑩までに市教

育委員会体育課まで

施設スポット

⑤ 大野公民館

城町の旧大野高校定時制校舎を改装し、新しい大野公民館として、昨年十二月に移転しました。

旧公民館は、昭和四十一年に建設。現在では建物、設備ともに老朽化し、さらに非常階段もなく消防法や建築基準法上でも危険な状態でした。

新公民館は、鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積は約千二百平方メートルと二倍近くになりました。一階には事務室・料理教室・応接室など、二階には大中小の和室と会議室、三階には四つの会議室があります。各部屋とも南向きで日当たりがよく大変明るくなりました。料理教室は、電力会社の協力で電磁調理器などの設備を充実しました。

これまでは駐車場が狭く、利用者に大変不便でした。新公民館では北側に三十台分の駐車場と大きな自転車小屋を

備えています。南側には、観光バス十二台、乗用車六十台が駐車できる市営駐車場も設けられ、大変利用しやすくなりました。

公民館には各種の講座があります。高齢者、婦人、家庭、青少年、パッチワーク、アートフラワー、婦人体力づくり、青少年の地域ボランティア参加などさまざまです。自主活動サークルとしては書道、短歌、俳句、水墨画、生花、レザークラフトをはじめ三十種以上があります。

地域の生涯学習の拠点として、お気軽に活用ください。
利用時間 午前8時30分～午後10時
休館日 毎週水曜日、毎月第一・第三日曜日とその前日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

場所 城町2-15
電話 ☎66・2828



アドバイス

暮らしの

スキーシーズンに多発！

防水スプレーによる中毒 - 吸い込むと危険 -

雨や雪をはじいて衣類などが濡れないようにする防水スプレー。スキーシーズン真っただ中、使う機会が多いのではないのでしょうか。しかし最近、この防水スプレーが原因の事故が増加しています。必ず屋外で正しく使用して事故を防止しましょう。

恐ろしい中毒症状

「窓を開けた室内でスキーウエアに吹き付けていたところ呼吸困難になった」「ベランダでコートに使用したら、スプレーの成分が窓から室内に侵入して、就寝中吐き気がし、呼吸困難になって気を失った」など事故が増し、死亡事故も起きています。

中毒症状の原因は、噴射のときに呼吸によって吸い込まれた発水剤や有機溶剤が肺の深部に送られるためです。噴射された粒子が細かいものや衣類に付着しにくいものなどは空気中に飛散しやすく吸い込む率も高くなります。スキーウエアやコートなどを処理する場合、防水スプレー一缶を顔から離しても、吸い込まないようにするのは難しいことです。

防水スプレーだけでは、防水加工ほどの効果は期待できません。本来スキーウエアに

は、発水性があるので、防水スプレーにより汗を逃がす透湿性が損なわれる恐れもあります。防水スプレーは手袋など小物や部分的に使用し、大きな衣類などはクリーニング店に依頼しましょう。

使用は必ず屋外で

スプレーされたガスは空気より重いので、腰の高さ以上の窓や天井近くの換気扇では効果がありません。においの無い場合、ガスが充滿していても気が付かないこともありえます。使用は屋外が基本です。やむを得ず室内で使用する場合には、床面付近の空気を入れ換えましょう。ペットや子供、寝ている人がいる家庭では特に注意が必要です。

厚生省はスプレー粒子が小さく中毒症状を起こす危険性がある製品で、すでに生産・販売が中止されていて家庭に残っている可能性の強い銘柄を公表しています。

厚生省の報告を受けて防水スプレー協会では、
・中毒が多い製品に含まれていたフッ素樹脂は使わない

厚生省が発表した事故の発生頻度が高かった商品

商品名	発売元
アクアガード	ミズノ(株)
ウエットガード	ニチバン(株)
ポースイ	ソニーケミカル(株)
パーサーライン	ジャパーナ(株) (白キャップ)
いいウエアを持っている人の防水スプレー	(株)コージツ
防水スプレーウオーターブルーフ	(株)カーメイト (青キャップ)

(現在は販売していない)

・付着率が六十割以上になるように粒子を大きくする
・「吸い込むと有害」と明記するなど、業界自主暫定指針を作成
このように事故の防止に努めています。

最近では、PL法の施行を機に製品の目立つところに「危険」の文字を入れ注意説明にスペースを割いている製品も出ています。

危険			
	屋内で使用しない	顔の近くでスプレーしない	一度に大量に使用しない

スプレーは屋外で風下に向かって使い、活性炭入りのマスクをすることでさらによいでしょう。それでも体に異常を感じたらすぐに使用を中止し、速やかに医師の手当てを受けましょう。

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ・☎66-1111 内線463 (市役所生活環境課内)

ぐるーぷ登場

開成中学校科学クラブ

開成中学校科学クラブでは、
 昨年の十二月からイトヨの飼育に取り組んでいます。
 生徒玄関正面に置かれた縦四十五センチ、横九十センチ、奥行き四十五センチで百五十リットルの水槽に二十匹のイトヨを飼育中です。水槽の底には、小石が敷かれ、水草や小枝も配置されています。水はろ過装置でいつもきれいにされ、水温は冷却機で十五度以下に保たれています。科学クラブは生物ばかりでなく、電気の実験や写真の現像などいろいろな活動もしています。さらに視野を広めるため、いろいろなことに取り組みたいと考え、昨年の夏に市内に住んでいる魚類の調査をしました。そして国の天然記念物に指定されている「本願清水イトヨ生息地」が身近な校区にあるため研究を深め

たいと考えたことが、飼育を始めたきっかけです。これまでもナマズやアブラハヤなどを飼育したことはありますが、イトヨは初めての経験です。生態や飼育方法について先生から指導を受けたり、本を読んだり調べたりしました。毎日の観察では、水温や水の汚れ、イトヨの数や動きについてチェックしています。学校は上水道のため飼育に必要な地下水がありません。毎週一回、近くからポリタンクで何度も水運びをしなければならぬので大変です。それでも、今まで水面の上からしか見ることができなかったイトヨの水中での活動が



観察できるようになり関心も一層深まりました。朝夕のえさやりも楽しみの一つです。部員たちは「意外と普通の魚なんです。春になって巣づくりをして、産卵、ふ化するのを楽しみます」と、いきいきです。

市民のページ

■この「ページ」では市民の皆さんの活動、ふりやご意見などを紹介します。あなたもページに参加しませんか。連絡先 市役所秘書広報課 (☎66・1111)

今月のスナップ



楽しいかまくら遊び

スキー大会を終え「成人のつどい」へ

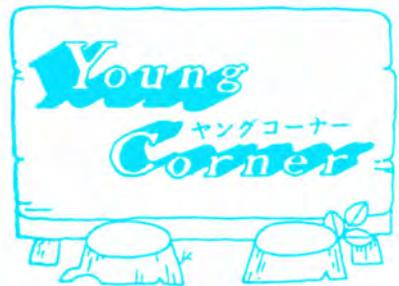
宮内さんは、成人の日を直前に控えた一月十三・十四日、和泉村で開かれた県クラブ対抗スキー大会に出場し、回転二位、大回転三位と好成績を挙げました。

現在、京都で大学に通っていますが、市内のりんどうスキークラブに所属しています。高校を卒業してから、一



宮内直美さん
 (20歳・幸町)

般の大会には今回初めて参加しました。スキーでは、一足先に大人の仲間入りです。スキーを始めたのは小学生のころです。家族全員がスキーを楽しんでいたのですが、自分でも知らず知らずのうちに熱中してしまいました。競技スキーも小学生のときに始めました。これまでも全国中学生大会やインターハイに出場するなど好成績を残しています。難しいコースを滑り終えたときの満足感がたまらないようです。スキー以外にも、テニスやバドミントンを楽しみ、書道にも打ち込んでいます。「大人になるけじめの日を前にして一般の大会に参加できて、大変楽しく、よい思い出になりました。スキーでの夢は、高校生の弟と一緒に国体に出場することです」とさわやかな笑顔でした。



話題の広場



「シュプール号」第1便 越前大野駅で大歓迎

今シーズン初めて運行された京阪神からのスキー専用列車「シュプール号」の第1便が、1月13日早朝、越前大野駅に到着しました。阪神大震災で被災した招待家族100人を含む約200人が乗車。駅前での歓迎セレモニーでソバやのっぺい汁が振る舞われた後、スキーヤーたちは、バスで奥越の各スキー場へ向かいました。



二十歳の門出を祝い「新成人のつどい」

1月15日、「新成人のつどい」が市民会館で開かれました。今年市内で大人の仲間入りをしたのは512人。あいにくの小雨模様にもかかわらず、会場は晴れ着やスーツで着飾った新成人であふれ、友人たちとの久しぶりの再会を楽しんでいました。アトラクションの祥雲太鼓とB-styleの共演に引き続き、式典では代表30人がステージに上がり、大野のことについて質問を受けたり、自分たちの夢について話したりしました。最後に参加者全員で市民憲章を唱和して、大人としての決意を新たにしました。



郷土のことを知ろう ようどめ 大野市史「用留編」発刊

このほど大野市史第9巻「用留編」が発刊されました。大野町年寄や大庄屋の御用留、個人の書留などから貴重な史料を抜粋し、年代順に収載しています。文書は、当時の庶民生活をよく表しています。発刊部数は700部、1部8,000円（市外8,500円）で頒布しています。市史編さん室（☎66・1111内線544）まで申し込んでください。

身近な話題をお知らせください。 秘書広報課広報広聴係 ☎66-1111

お知らせ 2月



●大野都市計画 用途地域の決定

平成4年の都市計画法と建築基準法の改正で、新用途地域制度が定められました。

平成8年3月1日から、当市でも従来定められていた用途地域から新しい用途地域に切り替わります。

詳細については、別紙折り込みのとおりです。

問合せ先 市役所都市計画課
計画係 ☎66・1111内線351)まで

●平成8年度消費に 関するモニター募集

市では消費生活に関する各モニターを募集しています。対象はいずれも県内在住の20歳以上の人で、任期は平成8年4月から平成9年3月までとなっています。

【県消費生活モニター】

内容 消費生活に関するアンケート調査、意見要望の提出、研修・懇談会へ

の参加

募集人数 6人(うち3人は民間調査員と兼任になります)

謝礼 年額3000円程度

【民間調査員】

内容 生活関連物資産価格調査

募集人数 3人

謝礼 年額1万8000円程度

程度

【経済企画庁物価モニター】

内容 物価に関するアンケート調査、研修・懇談会

への参加
募集人数 5人

謝礼 年額1万2000円程度

申込期限 いずれも2月16日

日

申込・問合せ先 市役所生活環境課生活環境係

☎66・1111内線462)まで

●赤十字の「家庭での 看護方法」講習会

赤十字奉仕団では、家庭で

だれにでもできる看護の方法について講習会を開催します。気軽にご参加ください。

日時 2月6日(火)・7日(水)・13日(火)・14日(水) 午前10時から午後4時まで

会場 市役所大会議室

対象 4日間通して参加できる人(性別・年齢は不問)

講師 日本赤十字社福井県支部 高村美智子さん

受講料 350円(テキスト代)

定員 先着30人

申込期限 2月5日

申込・問合せ先 市福祉事務所 所保護係 ☎66・1111内線472)まで

●国民年金保険料の 申告をお忘れなく

大野税務署では、平成7年分の所得税の確定申告を2月16日から3月15日まで受け付けます。この際、平成7年1月

から平成7年12月までに支払った国民年金保険料は、「社会保険料控除」の対象となります。

申告に当たっては、自分の年金保険料はもちろん、生計を同じにする家族のために納めた分も申告してください。

また、平成7年中に納めた過年度の年金保険料も申告対象となりますので、お忘れの



ヘッドライトの 点灯方法にご注意

ベテランの運転手からビギナーに受け継がれるマナーの中には、車の性能の進歩によって変わってきたものがあります。

その一つはヘッドライトの使い方です。以前は信号待ちのたびに消していました。アイドリング状態では発電気が十分に働かず、バッテリーあがりを防ぐためでした。でも、最近の車はその必要がありません。さ

らに対向車にまぶしくないようにとの配慮でした。しかし、ヘッドライトを消すことにより危険が増すこともあります。

①見通しが悪く暗い交差点での信号待ちや右折のため直進車が通過するのを待つ場合、ヘッドライトを消すと対向車や右折車から自分の存在を確認しにくい。

②消したまま付け忘れて発進すると、前方を見ずに発進するのと同じで、歩行者などの発見が遅れる。

ヘッドライトは走る先を照らすと同時に自分の存在を認識させる重要な役目も持っています。

●流雪溝はルールを 守ってご利用ください

除雪や屋根雪下ろしが一斉に始まると、市内の中小河川や流雪溝は雪で埋まってしまい、床上、床下浸水などの原因になります。

これらを防ぐために、次のことを守ってください。

- ▼機械で一度に投雪しない
- ▼流れのない水路には投雪しない
- ▼投雪口には目印をする

年賀はがきデザインコンクール 入賞作品決定

大野公民館が募集していた第39回年賀はがきデザインコンクールの審査が1月19日に行われ、入賞作品が決まりました。

今年は344人の方から応募があり、作品総数は509点になりました。入賞作品は55点です。

各部門の最優秀賞に選ばれたの

は次の方々の作品です。

★小学校低学年の部

大清水愛さん（有終南小3年）

★小学校高学年の部

斉藤舞さん（小山小6年）

★中学生の部

羽生夕子さん（開成中2年）

★一般の部

佐倉昌幸さん（中挟町3丁目）

入賞作品は、2月1・2日リブレ、2月6日から15日まで大野郵便局で展示しますので、ぜひご覧ください。



小学校低学年の部
大清水 愛さんの作品



一般の部
佐倉昌幸さんの作品

●けん銃のない 「安全な福井」を

最近、けん銃を使った凶悪な事件が連日のように新聞、テレビで報道されています。問題なのは、これまで暴力団社会内部にとどまっていたけん銃の発砲が、市民生活や企業活動などに向けられるようになってきたことです。

「銃器取締り総合対策本部」を設置するなど、強力な取り締まりを進めています。あなたの周りではけん銃の不法所持や密輸、密造などの情報がありましたら最寄りの警察署まで、ご一報ください。県警本部けん銃相談電話 ☎0776・24・4194（ツーホーでヨイクラシ）

●「中毒一〇番」電話

最近、サリン事件や毒グモ事件など中毒に関する事故が問題となっています。日本中毒情報センターでは「中毒一〇番」を設置しました。毒グモや毒ヘビ、キノコ毒、たばこ、家庭用品などの誤飲によって急性中毒事故が起きた場合には、お気軽にご相談ください。専門の薬剤師などがお答えします。電話番号 ☎0990・50・2499（ダイヤルQ2、

年中無休24時間対応）☎0298・52・9999（9〜17時対応、12月31日〜1月3日除く）

●冬季間のごみ集積所

住みよい生活環境と街づくりのため、ごみ排出について次のことにご協力ください。①「ごみ」の収集作業がしやすいように、集積所周辺と扉前の「除雪」をお願いします。

②集積所への前日排出が相当見受けられます。「ごみ」は必ず指定日の朝8時までに出示してください。

③集積所は「ごみ」捨て場ではなく、私たちの台所の一部です。よりよい生活環境づくりのため良識ある「排出マナー」を守りましょう。

④「粗大ごみ」は、業者に引き取ってもらうか、直接、清掃事務所へ持ち込んでください。

●選挙に関する訴訟

選挙は、私たちの代表を自分たちで選ぶための重要な制度です。正しいルールで公正に行われなければなりません。公職選挙法という法律は、選挙が正しく行われるための

さまざまなルールを決めています。ルールに違反する選挙が行われてしまった場合に、選挙の結果を正すための制度として選挙に関する行政訴訟があります。

正しい民主政治を実現するためには、このような制度はますます重要になってきており、平成6年には公職選挙法の一部改正によって、選挙制度がさらに強化されました。問合せ先 福井地方裁判所総務課（☎0776・22・5000）まで

●ふるさと情報定期便 申込受付中

市では、市外に住む大野出身者を対象に「広報おの」や商工会議所、農協、市社会福祉協議会などが発行する広報紙を毎月無料でお送りしています。この制度は、「ふるさと情報定期便」として、大野市の情報をお届けします。一方、大野市への提言もお願いするため、年に一度のアンケートに答えていただきます。申し込みは簡単にできます。ぜひ、ご利用ください。申込先 市役所秘書広報課広報広聴係（〒912大野市天神町1-1 ☎0779・66・1111内線441）まで

市民のうごき

	1月1日現在	前月比
世帯数	11,481世帯	11世帯
人口	41,599人	17人
内訳	男	19,880人
	女	21,719人
12月中の異動	転入	67人
	転出	49人
	出生	25人
	死亡	26人

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成7年 12月 末	平成6年 12月 末	増減
総件数	554件	587件	△33件
人身事故	件数	172件	△12件
	死者	2人	△4人
物損事故	傷者	219人	△31人
	損事故	382件	△21件

表紙のごとは
O A S I S協会の「冬の
カントリースクール」が先
月開かれました。参加した
二十人の子供たちは、寒さ
も雪を気にならない様子で
元気いっぱい。雪像作りや
カンジキ歩行をはじめ、六
呂師高原の自然観察など、
ひと味違った冬休みを満喫
していました。

編集後記
今月号は行政改革に財政
公表と、固くて難しい特集
ばかりで恐縮です。「市民
の皆さんが関心のある内容
を、分かりやすく親しみや
すい編集で」と努力はして
いるのですが……。締め切
りに追われ、理想と現実の
ギャップに、いつももがい
ているのが実情です。



二頭の親子の竜が、とつくりと杯、金の玉を持って並んでいます。水落町の榎田正一郎さん(67歳)の宝は、自作のヒョウタンの置物です。大きさは、縦六十センチ、横一層五十センチもあり、十本の長いヒョウタンと三十個以上の小さいヒョウタンを組み合わせています。うるこには、一枚一枚ヒョウタンの種が丁寧に張られ、ひげにもつるが使われています。この作品は、親子が仲よく過ごすように孫の干支の辰にちなんで作りま

14 ヒョウタンで作った親子の竜
榎田正一郎さん(水落町)
毎年四月に種をまき、十月に収穫します。百個以上を収穫してもよい物は一〜二個だそうです。冬季間に加工して置物に仕上げます。この竜の置物は完成まで三カ月を要しました。一日中かかりきりで食事を取るのも忘れるほどでした。「よく夢中になってこんな作品ができたものだと思います。孫の成長と



もに大事にしたいです。次は、千羽のツルの群れを少しずつ、こつこつ作っていきたいです」と楽しそうです。



二月三日は節分、その翌日は立春である。厳しい冬が去って春がそこまできている、ほのかな喜びを感じるころである▼熟年以上の人たちが子供のころは、多くの寺や個々の家でも豆まきをした。子供たちはガキ大将を先頭に紙袋を手に手に豆拾いに行つた。「福は内、鬼は外」と、節回し面白いおじさんの真似をしたり、まかれたいり豆を一粒残らず拾い集め、どれだけ拾ったかを競い合った。まず自分の年齢と同数の豆を食べると、あとは翌日のおやつになった。「福も鬼もどこかにいるのだ」と思い疑うこともなかった▼しかし、現代の子供たちは割り切っていて「鬼なんていない」「福の神様はお多福だ」「いり豆より五色豆の方がいい」「豆よりミカンがいい」「お菓子だけ拾う」という。ちゃっかりやや当たりくじの付いたあめを目標に拾う子もいる▼去年、年女だった私はいり豆や菓子やミカンをまいたが、子供たちはいり豆には目もくれず、老年の方たちが子供の帰った後で残り豆を拾い集めていた▼戦後五十年、終戦後の厳しい食糧難も遠い昔話になり、店頭には菓子や果物があふれるばかりに並び、好みの物を自由に手に入れて豊かな暮らしを満喫している。その上、物事を損得で考えることも多い世の中だが、節分の豆まきには、春到来の喜びを神々に感謝し、ねたみ、憎しみ、怒りなどの自分の心の鬼を払い、みんなの幸せを祈る信仰に根づいた伝統の優しさが込められている。(H)